

【表紙】

【提出書類】 有価証券届出書の訂正届出書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成28年 3 月14日

【発行者名】 ヒューリックリート投資法人

【代表者の役職氏名】 執行役員 時田 榮治

【本店の所在の場所】 東京都中央区八丁堀二丁目26番 9 号

【事務連絡者氏名】 ヒューリックリートマネジメント株式会社
取締役企画・管理部長 一寸木 和朗

【電話番号】 03-6222-7250

【届出の対象とした募集（売出）内国投資証券に係る投資法人の名称】
ヒューリックリート投資法人

【届出の対象とした募集（売出）内国投資証券の形態及び金額】

形態：投資証券

発行価額の総額：一般募集 28,670,829,200円

売出価額の総額：オーバーアロットメントによる売出し 1,487,304,000円

（注1）発行価額の総額は、平成28年2月29日（月）現在の株式会社東京証券取引所における本投資口の普通取引の終値を基準として算出した見込額です。

但し、今回の募集の方法は、引受人が発行価額にて買取引受けを行い、当該発行価額と異なる価額（発行価格）で一般募集を行うため、一般募集における発行価格の総額は上記の金額とは異なります。

（注2）売出価額の総額は、平成28年2月29日（月）現在の株式会社東京証券取引所における本投資口の普通取引の終値を基準として算出した見込額です。

安定操作に関する事項

1. 今回の募集及び売出しに伴い、本投資法人の発行する上場投資口について、市場価格の動向に応じ必要があるときは、金融商品取引法施行令第20条第1項に規定する安定操作取引が行われる場合があります。
2. 上記の場合に安定操作取引が行われる取引所金融商品市場を開設する金融商品取引所は、株式会社東京証券取引所です。

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
（東京都中央区日本橋兜町2番1号）

1 【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】

平成28年3月11日付で提出した有価証券届出書の記載事項のうち、(i)「第一部 証券情報」において、本投資法人の指定する販売先であるヒューリック株式会社の状況等に関する事項を追加すること及び(ii)「第二部 参照情報/第2 参照書類の補完情報/2 インベストメントハイライト/(2) ポートフォリオのクオリティと収益性を高める「東京コマーシャル・プロパティ」への厳選投資」において、当該有価証券届出書提出前の確認が不十分であったことにより、発行価格等決定日に訂正されるべき本件第三者割当による新投資口発行の手取金上限の金額を誤って記載したことが判明したことから、当該記載を訂正（削除）することを理由として、本有価証券届出書の訂正届出書を提出するものであります。

2 【訂正事項】

第一部 証券情報

第1 内国投資証券（新投資口予約権証券及び投資法人債券を除く。）

1 募集内国投資証券

(16) その他

第5 募集又は売出しに関する特別記載事項

第二部 参照情報

第2 参照書類の補完情報

2 インベストメントハイライト

(2) ポートフォリオのクオリティと収益性を高める「東京コマーシャル・プロパティ」への厳選投資

② 本募集による新規取得資産の取得

3 【訂正箇所】

訂正箇所は_____ 野で示してあります。

第一部【証券情報】

第1【内国投資証券（新投資口予約権証券及び投資法人債券を除く。）】

1【募集内国投資証券】

(16)【その他】

<訂正前>

(前略)

- ⑤ 引受人は、本投資法人の指定する販売先として、本投資法人の投資主であり、かつ、本資産運用会社の株主であるヒューリック株式会社（本「第一部 証券情報」において、以下「指定先」といいます。）に対し、一般募集における本投資口のうち、17,600口を販売する予定です。

<訂正後>

(前略)

- ⑤ 引受人は、本投資法人の指定する販売先として、本投資法人の投資主であり、かつ、本資産運用会社の株主であるヒューリック株式会社（本「第一部 証券情報」において、以下「指定先」といいます。）に対し、一般募集における本投資口のうち、17,600口を販売する予定です。
指定先の状況等につきましては、後記「第5 募集又は売出しに関する特別記載事項／3 販売先の指定について」をご参照ください。

第5【募集又は売出しに関する特別記載事項】

<訂正前>

(前略)

2 ロックアップについて

- ① 一般募集に関連して、指定先に、共同主幹事会社に対し、発行価格等決定日に始まり、当該募集の受渡期日から起算して180日目の日に終了する期間中、共同主幹事会社の事前の書面による同意なしには、本投資口の売却等（但し、オーバーアロットメントによる売出しに伴う本投資口の貸渡し等を除きます。）を行わない旨を約していただく予定です。
共同主幹事会社は、上記の期間中であってもその裁量で、当該合意の内容を一部又は全部につき解除できる権限を有する予定です。

(後略)

<訂正後>

(前略)

2 ロックアップについて

- ① 一般募集に関連して、指定先は、共同主幹事会社に対し、発行価格等決定日に始まり、当該募集の受渡期日から起算して180日目の日に終了する期間中、共同主幹事会社の事前の書面による同意なしには、本投資口の売却等（但し、オーバーアロットメントによる売出しに伴う本投資口の貸渡し等を除きます。）を行わない旨を合意しています。
共同主幹事会社は、上記の期間中であってもその裁量で、当該合意の内容を一部又は全部につき解除できる権限を有しています。

(中略)

3 販売先の指定について

① 指定先の状況

a. 指定先の概要	名称	ヒューリック株式会社		
	本店の所在地	東京都中央区日本橋大伝馬町7番3号		
	直近の有価証券報告書等の提出日	有価証券報告書 事業年度 第85期（自平成26年1月1日至平成26年12月31日） 平成27年3月20日 関東財務局長に提出		
		四半期報告書 事業年度 第86期第1四半期（自平成27年1月1日至平成27年3月31日） 平成27年5月13日 関東財務局長に提出		
		四半期報告書 事業年度 第86期第2四半期（自平成27年4月1日至平成27年6月30日） 平成27年8月7日 関東財務局長に提出		
		四半期報告書 事業年度 第86期第3四半期（自平成27年7月1日至平成27年9月30日） 平成27年11月11日 関東財務局長に提出		
b. 本投資法人と指定先との間の関係	出資関係	本投資法人が保有している指定先の株式の数（平成28年3月14日現在）	—	
		指定先が保有している本投資口の数（平成28年3月14日現在）	93,720口	
	人事関係	本投資法人と指定先との間には、人事関係はありません。		
	資金関係	本投資法人は、指定先から借入れをしていません。また、指定先は、本投資法人の借入債務につき、保証及び担保を提供していません。		
	技術又は取引等の関係	指定先は、本投資法人が保有する信託受益権について、信託受託者との間で不動産賃貸借契約兼プロパティマネジメント委託契約又はプロパティマネジメント契約を締結しています。また、指定先は、本投資法人との間で、取得予定資産であるヒューリック神谷町ビル、リーフみなとみらい（底地）及びオーキッドスクエアに係る信託受益権売買契約を締結しています。		
c. 指定先の選定理由		本投資法人と指定先との関係に鑑み、本投資法人の投資主の利益と指定先の利益を共通のものにするという観点から、指定先として選定しています。		
d. 販売しようとする本投資口の数		17,600口		
e. 投資口の保有方針		本投資法人及び本資産運用会社は、指定先が保有した投資口については、特段の事情がない限り保有を継続する意向であることを確認しています。		
f. 払込みに要する資金等の状況		本投資法人は、指定先が提出済みの前記有価証券報告書等にて、貸借対照表及び連結貸借対照表における現金及び預金を確認することにより、指定先が上記17,600口の払込みに要する資金を有していると判断しています。		
g. 指定先の実態		本投資法人は指定先より、反社会的勢力等とは一切関係ない旨の説明を受けており、指定先が反社会的勢力等との関係を有していないものと判断しています。		

② 投資口の譲渡制限

指定先は、一般募集に関連して、ロックアップに関する合意をしていますが、その内容につきましては、前記「2 ロックアップについて/①」をご参照ください。

③ 発行条件に関する事項

一般募集における本投資口の一部を指定先に販売するものであり、指定先への販売は一般募集における発行価格にて行われるため、指定先に対して特に有利な条件には該当しません。

④ 本募集後の主要な投資主の状況

氏名又は名称	住所	所有投資口数 (口)	総議決権数に対する所有議決権数の割合 (%)	本募集後の所有投資口数 (口)	本募集後の総議決権数に対する所有議決権数の割合 (%)
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口)	東京都中央区晴海一丁目8-11	173,077	22.16	173,077	18.09
ヒューリック株式会社	東京都中央区日本橋大伝馬町7番3号	93,720	12.00	111,320	11.63
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	東京都港区浜松町二丁目11番3号	94,833	12.14	94,833	9.91
資産管理サービス信託銀行株式会社 (証券投資信託口)	東京都中央区晴海一丁目8-12 晴海アイランドトリトンスクエア オフィスタワーZ	73,442	9.40	73,442	7.67
野村信託銀行株式会社 (投信口)	東京都千代田区大手町二丁目2-2	29,933	3.83	29,933	3.13
NOMURA BANK (LUXEMBOURG) S. A.	BATIMENT A, 33, RUE DE GASPERICH, L-5826, LUXEMBOURG	29,138	3.73	29,138	3.04
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY	ONE LINCOLN STREET, BOSTON MA USA 02111	16,281	2.08	16,281	1.70
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505223	P. O. BOX 351 BOSTON MASSA CHUSETTS 02101 U. S. A.	14,559	1.86	14,559	1.52
BARCLAYS BANK PLC A/C CLIENT SEGREGATED A/C PB CAYMAN CLIENTS	1 CHURCHILL PLACE LONDON E14 5HP	10,329	1.32	10,329	1.08
三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社	東京都千代田区丸の内二丁目5番2号	8,138	1.04	8,138	0.85
合計	—	543,450	69.58	561,050	58.63

(注1) 所有投資口数及び総議決権数に対する所有議決権数の割合は平成27年8月31日現在の数値を記載しています。

(注2) 本募集（後記「第二部 参照情報/第2 参照書類の補完情報/2 インベストメントハイライト/（1）継続的な資産規模拡大による投資主価値の向上」に定義されます。以下同じです。）後の所有投資口数及び本募集後の総議決権数に対する所有議決権数の割合は、平成27年8月31日現在の所有投資口数及び総議決権数に一般募集による増加分を加味し、かつ本件第三者割当に対するみずほ証券株式会社による申込みが全て行われた場合の数値を記載しています。

(注3) 総議決権数に対する所有議決権数の割合及び本募集後の総議決権数に対する所有議決権数の割合は、小数第3位を四捨五入して表示しています。

⑤ 投資口併合等の予定の有無及び内容
該当事項はありません。

⑥ その他参考になる事項
該当事項はありません。

第二部【参照情報】

第2【参照書類の補完情報】

2 インベストメントハイライト

(2) ポートフォリオのクオリティと収益性を高める「東京コマーシャル・プロパティ」への厳選投資

② 本募集による新規取得資産の取得

<訂正前>

本投資法人は、本ブリッジローンにより取得予定資産である「ヒューリック神谷町ビル（追加取得）」を取得し、一般募集における手取金により取得予定資産である「リーフみなとみらい（底地）」及び「オーキッドスクエア」を取得し、残額は、本件第三者割当による新投資口発行の手取金上限1,436,962,800円と併せて、本ブリッジローンの返済資金に充当し、更に残額があれば、手元資金とし、将来の特定資産の取得資金又は借入金の返済資金に充当する予定です。

（後略）

<訂正後>

本投資法人は、本ブリッジローンにより取得予定資産である「ヒューリック神谷町ビル（追加取得）」を取得し、一般募集における手取金により取得予定資産である「リーフみなとみらい（底地）」及び「オーキッドスクエア」を取得し、残額は、本件第三者割当による新投資口発行の手取金と併せて、本ブリッジローンの返済資金に充当し、更に残額があれば、手元資金とし、将来の特定資産の取得資金又は借入金の返済資金に充当する予定です。

（後略）